

〔資料紹介〕

「永禄六年北国下り遣足帳」

一 作成者と旅の行程

「永禄六年北国下り遣足帳」と「田中穰氏旧藏典籍古文書」

「永禄六癸亥年九月廿日北国下りノ遣足」という表題を持つこの帳面は、近年当館の所蔵となった「田中穰氏旧藏典籍古文書」の中のひとつ（二三八号）である。「田中穰氏旧藏典籍古文書」（以下「田中本」とは京都に在住した田中勘兵衛（教忠）氏によって収集され、御子孫の忠三郎・穰氏によって保管されてきた著名なコレクションであり、そのかなりの部分は東京大学・京都大学に所蔵される影写本などによって知られているが、一般には知られていないと思われる史料も多く含まれている。その全体は一応の整理を終えてすでに公開^{*}されているため、中から興味深い一点を取り上げて紹介を試みることにした。

^{*} 原本の閲覧も申請によって可能だが、全史料の写真が仮目録と共に図書室に排架されているので、まずこれを御利用いただきたい。

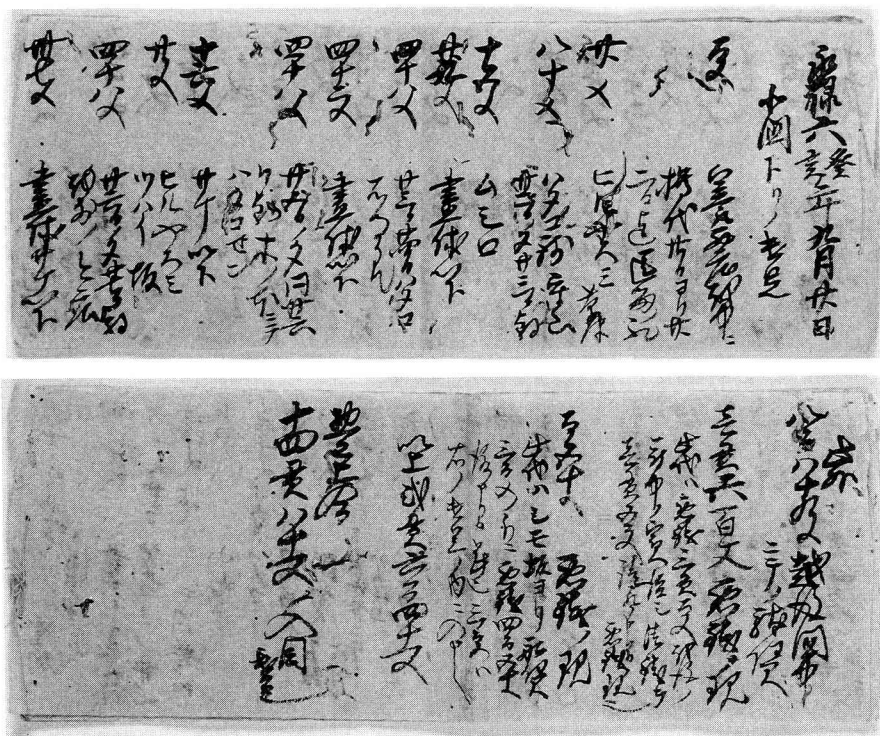
体裁と内容

縦一三・五cm、横三六cm、七丁の横小帳で、こよりで綴じたのみのごく簡単な帳面である。一頁を二〇行ほどに使い、基本的には上段に金額、下段に用途を記している。途中に略記された部分もあるが、記載は日付の順を追い、また「〇〇ヘツク」といった行程を示す記述も随所に見られ、全体として旅行のはじめから終りまでの記録ともなっている。末尾では旅行に要した費用の集計を行っており、おそらく、旅行が終わった時点で手控えを整理して作成したものと思われる。中世の旅の一面を詳細に記録した史料として貴重であり、また宿泊地など当時の都市的な場が判明する点からは都市史研究に、様々な支出の金額がわかる点では物価史研究にも重要な材料を提供するものと言えよう。

作成者と旅の目的

この記録を作成した人物（旅の当事者）が誰であり、いかなる目的の旅であったのかは示されてはおらず、またコレクション中の一史料という性格上、伝来や関連史料についても不明だが、しかしいくつかの手が

山本 光正
小島 道裕



永禄六年北国下り遣足帳 ((1オ)と[7ウ])

かりから、ある程度の推測は可能である。

①旅の行程を見ると、最初の宿泊(逗留)地が京都府宇治市内に比定される「笠取西庄」、最後が現大津市内の坂本であることから、この

両地よりも西・南方面の一日行程の範囲が出発地とまず推定される。

②下野国小俣の鶏足寺でいったん「下り」の分の集計が行なわれ長期滞在をしており、ここが一つの目的地であったと思われる。そして

他にも寺院(坊)名が散見されること、また同行者に「行真」という人物がいることから、作成者は僧侶ではないかと思われる。

③笠取西庄は醍醐寺領であり、鶏足寺も醍醐寺と同じ真言宗である。

④田中本には醍醐寺関係の史料がかなりまとまって含まれている(他の寺院の史料に比べ、群を抜いて多い)。

以上から、作成者は醍醐寺の僧侶であり、この史料は醍醐寺から流出して田中勘兵衛氏の手に戻した史料の一部であると考えるのが妥当かと思われる。旅の目的も何らかの寺務に関するものと思われるが、この史料を見る限りでは、具体的な目的は不明と言うほかない。また、これほど細かな算用の記録がなぜ必要だったのか、「公務出張」のゆえと一応考えられるが、これも一つの問題であろう。

史料の年代など

この史料が表題の通り永禄六年(一五六三)当時のものであるかについては、以下のような点から見て特に疑問はなく、中世の旅の記録として信用しても問題はないと思われる。

①書体・紙質が当時のものと見て不自然ではない。

②「悪銭」が使用され、撰銭が行なわれている。

③通行路、宿泊地などが近世のものとかかなり異なる。

たとえば、永禄六年九月二三〜二四日に宿泊した「石寺」は近江

南半の戦国大名六角氏の城下であり、近世以降は街道筋からはずれ

て農村化しているし、翌年一〇月二三〜二四日に宿泊した「ミノ井ノ口」は、言うまでもなく織田信長入部以前の岐阜の呼称である。最後の部分に見られる近江の「下坂」も近世に用いられた交通路とは異なり、秀吉による長浜城下町形成以前の様相を示すものと思われる。

④冒頭の「笠取西庄」も実際に醍醐寺の荘園として機能していたゆえに逗留したものと思われ、これも中世的な様相を示すものと言えよう。

旅の行なわれた永禄六〇七年（一五六三〜四）という年の状況だが、織田信長が桶狭間に今川義元を破ったのが永禄三年、美濃の斎藤氏を逐って岐阜に移るのが同一〇年、近江の六角氏を破り義昭を奉じて入京するのは一一年のことである。京都では將軍義輝の暗殺されるのが永禄八年、関東では後北条氏がほぼ全域を版図に納め、上杉謙信がこれを攻める一方で武田信玄とも争っていた。三河では徳川家康が一向一揆に悩まされている。総じて、戦国大名が領国支配を固めながら相互の潰し合いが激しさを増し、戦国動乱の最終局面を迎えたころと言えよう。

しかし、意外なことに、この旅は戦乱による危険や大名権力による規制を受けた形跡が全くと言ってよいほど見られない。東海道ではなく北陸を経由して関東に入っているのが東海地方の混乱を避けたためと見られなくもないが、これもむしろ北陸の方が伝統的に京都との結びつきが深く、交通も発達していたゆえと見るべきなのかもしれない。僧侶の旅という性格もあろうが、戦国期においても、旅は意外に自由かつ盛んに行なわれていたと考えるべきなのであろう。

行程（図1を参照されたい）

永禄六年（一五六三）九月二〇〜二二日に現京都府宇治市内の笠取西庄に滞在した後、近江の草津に抜け、後の中山道・北陸道と思われるルートで北庄（福井市）へ出る。加賀へは船で渡ったと思われる、以下馬を使いながら陸路で越後府中へ向かい、一〇月一日に到着する。その後一月四日から再び移動をはじめ、湯沢から上野へ抜け、沼田を通過し一月一六日に下野國小俣の鶏足寺に着く。前述のようにここが一つの目的地だったと思われる、ここで冬を越して翌年の春まで滞在したらしい。この後福島県方面に向かい、記述が完全でなく行程を追いくいが、

「五月一日ニ田村ヨリ長井へ越ス」という記述があり、板谷峠を越えて山形県の長井まで足を延ばしたように見える。その後現在の福島市・郡山市・相馬市・いわき市付近を巡回して会津に現れ、そこから越後へ出て六月二八日には乙法寺に着いてこの付近でしばらく滞在する。この間「駄賃」の記載が多い。そして八月一二日から二二日まで新潟の旅籠にいた後、ようやく帰路に着く。現富山市付近までは往路と同じコースだが、そこから今度は飛騨方面へ南下し、美濃へ抜け、近江に入って琵琶湖を船で渡り、坂本へ着く。記録はここまでだが、おそらく今度は山科をまわって醍醐寺へ戻ったのであろう。

以上、なお明らかにしたい部分や比定に確証を持ってないものも多いが、地名辞典などによって一応の比定を試み、一覧にまとめてみた（表1）。お気付きの点などは御訂正いただければ幸いである。

（小島 道裕）

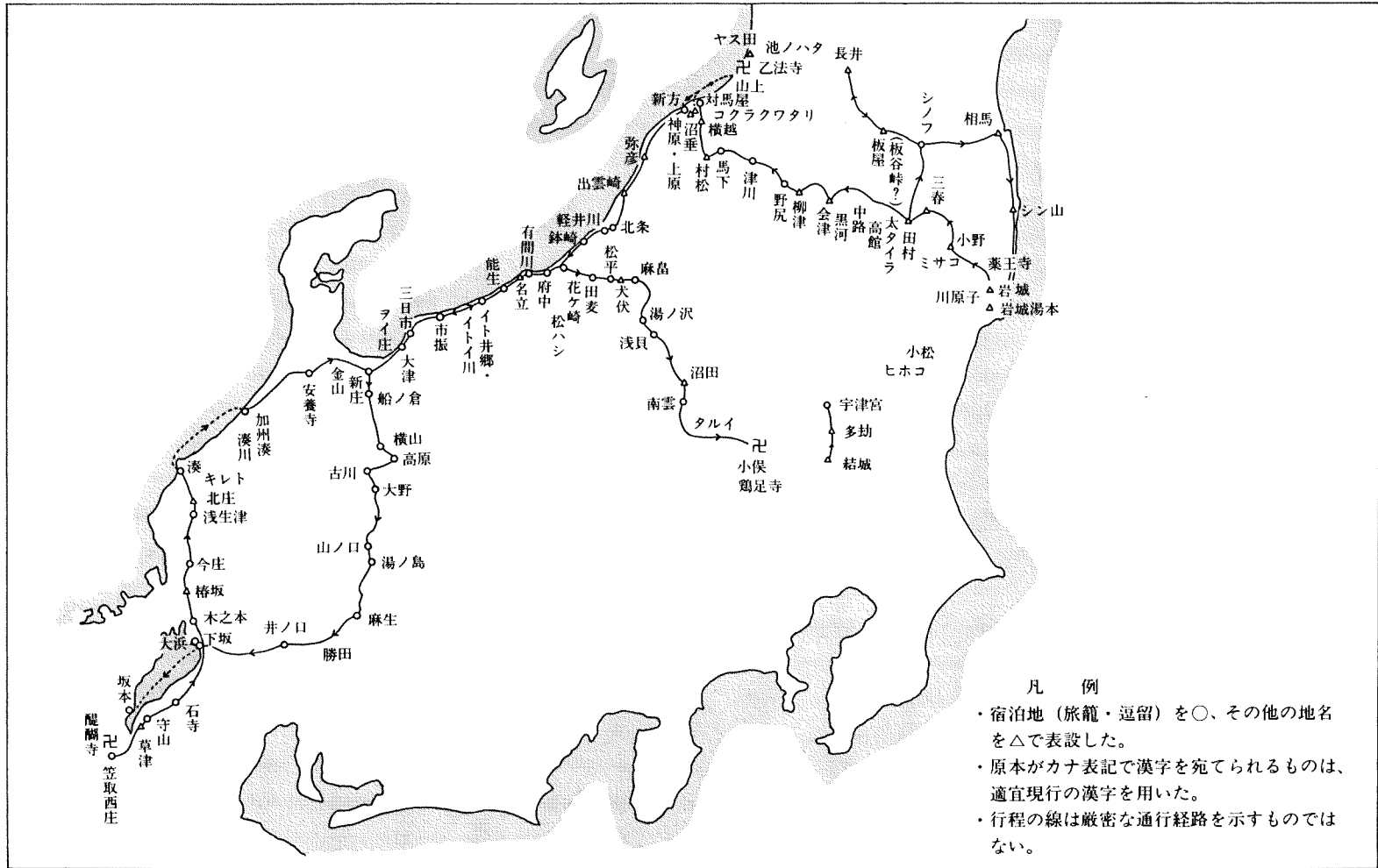


図1 「永禄六年北国下り遣足帳」の行程

表1 『永禄六年北国下り遣足帳』行程および所出地名一覧

日付	地名	比定地	備考
9. 20~22	笠取西庄	京都府宇治市	逗留
22	草津	滋賀県草津市	昼休
22~23	守山	〃 守山市	旅籠
23~24	石寺	〃 安土町石寺	旅籠
25~26	木ノ本	〃 木之本町	旅籠
	ツハイ坂	〃 余呉町椿坂	昼休
26~27	越前ノ今庄	福井県今庄町	(旅籠)
27~28	越前浅生津	〃 福井市浅水	旅籠
	北庄	〃 福井市	橋賃(九頭竜川か)
	キレト	?	舟賃
	湊	〃 三国町?	船賃
	加州	石川県	橋賃
10. 1~2	?		旅籠
2~3	加州湊	?	旅籠
	湊川	〃 美川町湊?	船賃
3~4	?		旅籠
(4~5)	越中国安養寺	富山県小矢部市安養寺?	旅籠
5~6	?		旅籠
6~7	越中金山	?	旅籠
7~8	越中ライ庄	〃 ?	旅籠
	ライ庄~	〃 〃	駄賃
	市フリ	新潟県青海町市振 ^{いちぼり}	
8~9	越後国イト井郷	〃 糸魚川市?	旅籠
9	イト井郷~	〃 〃	駄賃
	ノウ	〃 能生町	
9~10	越後ノウ	〃 〃	旅籠
10	~名立	〃 名立町	駄賃
	~アルマ川	〃 上越市有間川	駄賃
10~11	アルマ川	〃 〃	旅籠
11	越後ノ府中 (宝積寺・善光寺)	〃 上越市(直江津) ?	
10. 11~	?		旅籠
11. 4			
11. 4	松ハシ	〃 ?	小遣い
4~5	ハナカサキ	〃 頸城村花ヶ崎	旅籠
7・8	(ノウ峯大善坊)		逗留
8~9	田麦	〃 大島村田麦	旅籠
9~10	松平	〃 松代町(松平村)	旅籠
10	犬伏	〃 松代町犬伏	小遣い
10~11	麻島	〃 十日市町麻島	旅籠
11~12	湯ノサワ	〃 湯沢町	旅籠
12~13	アサカイ	〃 湯沢町浅貝	旅籠
13~14	上野国アイ	(越後・上野国境の意か)	旅籠
14	沼田	群馬県沼田市	昼休み以下

日付	地名	比定地	備考
14~15	ナグモ	群馬県赤城村南雲	旅籠
15~16	タルイ	?	旅籠
	タルイ~	〃	駄賃
	ヲマタ	栃木県足利市小俣	
	(鶏足寺)		
?. ?	宇津宮	栃木県宇都宮市	逗留
	結城~	茨城県結城市	送ノ人ニ遣ス
	多劫	栃木県上三川町多功	
	ヒホコ~	?	駄賃
	小松	?	
	岩城湯本	福島県いわき市湯本	遣足
	川原コ	〃 〃 中好間?	駄賃
5. 11	田村~	〃 郡山市	「越ス」
	長井	山形県長井市?	
	シノフ~	福島県福島市	駄賃
	板ヤ	〃 〃 (板谷峠?)	
	板屋~	〃 〃	駄賃
	シノフ	〃 〃	
(11~)12	シノフ	〃 〃	旅籠
14~	田村~	〃 郡山市	「越ス」
	相馬	〃 相馬市	
	?		旅籠
6. 2	相馬~	〃 〃	「越ス」
	岩城	〃	
	(シン山)	〃 双葉町新山	酒(シン山より送り衆へ)
12	岩城~	〃	「越ス」
	田村	〃 郡山市	
	薬王寺~	〃 いわき市薬王寺?	馬中間ニ遣ス
	ミサコ~	?	駄賃
	小野	〃 小野町	
	小野~	〃 〃	駄賃
	ミハル	〃 三春町	
17	ミハル~	〃 〃	「越ス」
	大平	?	
	(東仙坊)	?	礼、両夜逗留
	太タイラ~	?	駄賃
	タカタテ	?	
	高館~	〃	駄賃
	中路	?	
	中路	〃	旅籠
	中路~	〃	駄賃
	黒河	〃 会津若松市黒川	
6. 22	会津~	〃 会津若松市	出立
	柳津	〃 柳津町	到着
(22~)23	?		旅籠

「永禄六年北国下り遺足帳」

日	付	地 名	比 定 地	備 考
		柳津～	〃 〃	駄賃
		柳津	〃 〃	船賃
		～野尻	〃 西会津町上野尻	駄賃
(23～)	24	野尻	〃 〃	旅籠
		～津川	新潟県津川町	駄賃
(24～)	25	ツカワ	〃 〃	旅籠
		～マオロシ	〃 五泉市馬下	船賃
(25～)	26	マオロシ	〃 〃	旅籠
		マオロシ～	〃 〃	駄賃
		村松	〃 村松町	駄賃
		村松～	〃 〃	駄賃
		横越	〃 横越町	駄賃
		ヨココシ	〃 〃	酒 (宿ヨリ送來)
		コクラクワタリ	〃 ？	(阿賀野川か)
		～対馬屋	〃 新潟市津島屋	駄賃
(26～)	27	対馬屋	〃 〃 〃	旅籠
		～神原	〃 〃 蒲原	案内者ニ遣ス
		神原	〃 〃 〃	酒
		ニイカタノワタリ	〃 〃 ？	
	28	～神原	〃 新潟市蒲原	船賃
		上原	〃 〃 〃 ？	酒
		～ノツタリ	〃 〃 ^(ぬつたり) 沼垂	船賃
		乙法寺	〃 中条町乙	到着
		池ノハタ	？	船賃
		金藏 (坊)	？	酒手、礼
		ヤス田	〃 神林村 ^(やぎた) 宿田？	舟賃
		山上	〃 蒲原郡奥山庄北条の内？	案内者
		山上	〃 〃	舟賃
		～新方	〃 新潟市？	
		(大福坊)	？	樽
		？		舟賃
8.	12～22	ニイカタ	〃 新潟市	旅籠同礼
		ヤヒコ	〃 弥彦村	昼休み
		？		駄賃
		？		旅籠
	23	？		旅籠
		カルイ川	〃 柏崎市軽井川	旅籠
		～山上	〃 蒲原郡奥山庄北条の内？	「越ス」
		(大福坊)	？	中二日逗留、礼
		出雲崎	〃 出雲崎町	行真ら二人逗留
		カルイ川	〃 柏崎市軽井川	旅籠
9.	(11～)12	北条	〃 柏崎市北条	旅籠
	(12～)13	ハツサキ	〃 柏崎市・柿崎町鉢崎	旅籠
		？		昼休み
		？		駄賃

日付	地名	比定地	備考
	府中 (大館殿)	〃 上越市	宿へノ礼 酒(樽)
(13~14)	府中?	〃 〃	旅籠
9. 14~	府中?	〃 〃	旅籠、五人逗留
10. 2			
10. 2・3	アルマ川	〃 〃 有間川	旅籠
	名立	〃 名立町	昼休み
(3~)4	ノウ	〃 能生町	旅籠
(4~)5	イトイ川	〃 糸魚川市	旅籠
	?		昼休み
(5~)6	市フリ	〃 青海町市振	旅籠
	?		昼休み
(6~)7	?		旅籠
(7~)8	三日市	富山県黒部市三日市	旅籠
(8~)9	大津	〃 魚津市	旅籠
	?		昼休み
(9~)10	?		旅籠
	?		昼休み
(10~)11	新庄	〃 富山市新庄	旅籠
(11~)12	舟ノクラ	〃 大沢野町船倉	旅籠
(12~)13	横山	岐阜県神岡市横山	旅籠
	?		昼休み
(13~)14	高ワラ	〃 神岡市・上宝町高原郷	旅籠
(14~)15	?		旅籠
	?		昼休み
(15~)16	フル川	〃 古川町	旅籠
(16~)17	大野	〃 高山市内?	旅籠
(17~)18	?		旅籠
(18~)19	山ノ口	〃 萩原町山之口	旅籠
	?		昼休み
(19~)20	湯ノ島	〃 下呂町湯之島	旅籠
(20~)21	アサウ	〃 七宗町上麻生・下麻生	旅籠
	?		昼休み
(21~)22	濃州勝田	〃 ?	旅籠
	?		昼休み
(22~)23	ミノ井ノ口	〃 岐阜市	旅籠
(23~)24	同井ノ口	〃 〃	旅籠
(24~)25	?		旅籠
	~下坂	滋賀県長浜市下坂中・下坂浜	駄賃
(25~)26	下坂	〃 〃	旅籠
	大ハマ	〃 びわ町大浜?	旅籠
	坂本	〃 大津市坂本	旅籠
	江州下坂~坂本		舟賃

二 旅行費用に関する若干の分析

(一) 旅の記録について

中世の旅というより、古代から近世にかけての旅を扱った業績として『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』⁽¹⁾がある。現段階において中世の旅を考える上で、本書は基本的文献であり、研究もそれ以降あまり進められていないというのが現状である。

前掲書においては、中世に盛行した社寺参詣とその社寺の持つ意味をはじめ、旅の実際についても詳細に言及し、第二章第二節の二においては「貨幣の流通」ということで、旅と費用について論じている。しかし現存史料の関係からと思われるが、実際の費用については述べられていない。

右のような研究情況からみると、ここに紹介する「永祿六年北国下り遺足帳」は中世の旅の具体的様相を見る上で、重要史料といつてよからう。

「永祿六年北国下り遺足帳」(以下本論の便宜上「遺足帳」とする)はその名の通り旅行中の費用を記したものであるが、一見すると近世中後期における旅の小遺帳かと錯覚をおこしてしまう。現存する中世以前の旅日記といえは、ほとんどが歌などを詠みこんだ紀行文学的作品である。ここに紹介する遺足帳のように、旅の費用を記したものに『願神軒存

裏算用状』⁽²⁾がある。この記録は願神軒が伊達氏の命により、朝廷をはじめとする人々に献上物を運んだ時のもので、旅の途次出資をいちいち記入したのではなく、旅行後に出費報告をしたものである。そのため支出内容から旅の具体像をみることは難しい。

これに対して遺足帳は旅行をしながら支出を記入していったものようであり、「願神軒存裏算用状」に較べて記入内容も細かく、旅の様相をある程度具体的に知ることができる。

遺足帳や「願神軒存裏算用状」のように旅の経費を示す記録は数多く現存しないというだけで、作成されなかったということではないだろう。少くとも上からの命令により旅に出た場合、必ず何らかの方法により収支報告をしたものと考えられる。そのためにも旅行中の支出をメモしておく必要があったであろう。

こうした小遺帳の類は紀行文学的な旅日記に較べ、後世に残すという意識は薄く、澆き返し紙などとして利用されていたと考えられる。

遺足帳の筆者の旅の行程や旅行者の身分については、前章において小島が考察を行っているので、本章においては遺足帳の内容を若干分析してみることにする。

(二) 筆者の旅の様相

まず遺足帳をもとに、遺足帳の筆者がどのような旅をしたのかをみることにしよう。旅行者は小島の指摘する通り僧侶であるが、一人で旅をしたものかどうかは定かでない。

永禄七年九月七日頃と思われる項に

百五十文

ハタコ

行真同山城二人出雲崎ニ

逗留ノ分

とあり、遣足帳筆者以外に、二名の仲間と思われる人物の記載がみられる。さらに永禄七年十月二日の項に、

老貫四十三文

ハタコ

九月十四日ヨリ十月二日迄

五人ノ分府中ニ逗留

とあり、宿泊費として五人分もの支出をしている。遣足帳の記載内容からみて、筆者は基本的には一人で旅をしていたが、時折りなんらかの理由で仲間又は配下の者達と合流、接触していたものであろうか。さらに仲間と接触した場合、遣足帳の筆者は少くとも一同の宿泊費を支払う立場にあったといえる。

府中逗留中には出雲崎の時に同一人物とみられる行真のために箕代四五文も支出している。

遣足帳の筆者は一人旅であろうと前述したが、まったくの単独行であったとも思われない。従者を連れていた可能性が高いがその関係の支出は見当らない。

遣足帳からは旅をした僧侶の地位を知ることにはできないが、支出内容からみてある程度の地位にあったものと思われる。そのことを示す事例をいくつか挙げてみよう。

永禄六年十月十一日の項

宝積寺、善光寺等へノ案

内者ニ酒以下の入目也、

永禄六年十一月九日の項

廿五文 ノウ峯ヨリノ送ノ

人ニ遣ス

永禄七年五月下旬頃

十五文 送ノ衆ニサケ

相馬迄人数五人

以上のように案内者や送ノ衆などが付いてくれる場合がある。このような待遇は下級身分の僧侶ではほとんどあり得ないのではないだろうか。遣足帳からは旅をした僧侶の全貌を窺うことはできないが、ある程度の身分を持った者ということとは間違いなからう。

(三) 費用に関する分析

遣足帳をもとに作成したものが「旅中支出一覧」(表二)である。このうち宿泊費は厳密に言えば宿に着いた翌日の支出になるが、翌日の支出にすると表が複雑になるため、宿に到着した時支払ったように処理した。

遣足帳は諸経費を洩れなく記載したものではなく、記載洩れもかなりある。たとえば永禄七年六月二七日から二八日は宿泊地も不明であるし、二九日から八月一日までは一切記載がない。

少額の支出ではあるが草鞋の記事は二度だけである。消耗品である草鞋はかなりの量を必要とした筈である。安政六年（一八六〇）六月に富士登山をした時の日記によると、登山のために一〇足の草鞋を用意している。

また安政三年二月二〇日から四月五日まで伊勢・金毘羅方面を旅した静岡県掛川近傍の人の日記によると、合計一七足の草鞋を必要としている。日数合計は四四日であるが、一般旅人と比較するとゆったりした旅であり、船も利用しているので草鞋は二日弱に一足を必要としたようである。

遣足帳に記載された旅費の総額は、

下り 三貫八二八文

上り 七貫六一〇文

総額 一一貫四四〇文

となっている。しかし遣足帳に計上された実際の金額合計は、

下り 三貫七八二文

上り 七貫五一〇文

総額 一一貫二七五文

となっており合計が合わない。ここでは実際に計算した数字に基いて稿を進めていくことにする。

費用の内訳を宿泊費、昼食費、交通費（船賃・橋賃・駄賃）、その他に分けてそれぞれの比率を見ると次のようになる。

宿泊費 五貫八五五文 約五二%

昼食費 六八六文 約六%

交通費 一貫七一六文 約一五%

その他 三貫一八八文 約二七%

右の内訳のなかで、最も比率の高いのが宿泊費、ついでその他である。

その他の中でも礼銭が一貫一八七文で総費用の約一一%を占めているが、これは滞在した寺院や送ってくれた人への謝礼で、この旅の特長を表わしているといえよう。また酒代の大半も謝礼金の代りであるため、実際に謝礼金の占める割合はかなり大きくなる。

ここで参考までに近世後期における農民の旅日記からの旅行経費を掲げておこう。⁽⁵⁾ 筆者は安政六年（一八六〇）六月一日に現在の千葉県君津市大谷を出発し、江戸―富士山―伊勢―金毘羅―京都―善光寺を巡って同年八月二日に帰村している。

宿泊費 七貫七一〇文及金一分

飲食費 四貫 四五文

交通費 一貫六二九文及金二朱

社寺関係費 一貫九四六文及金二分二朱

その他 五貫七三四文及金二朱銀六匁二分

合計 二一貫六四文及金二兩二朱銀六匁二分

右のうち飲食費は昼食代を含んだものであり、社寺関係とはお札や賽銭等、その他は土産品及び富士登山の装備代などである。

安政六年の支出貨幣は金銀銭が混じっているため、単純にその比率を出すことはできないが、宿泊費が最も多く、次いでその他、飲食費、社

寺関係費、交通費の順になっている。

諸経費の中では宿泊費が双方とも最も大きな比重を占めるが、長期旅行の場合、基本的には現在も同様といえよう。但し遣足帳の場合は筆者のみの宿泊費ではなく、仲間または配下の分も含まれているが、すべての支出が記されているわけではないので、結果的には宿泊費の優位にかなりなからう。

遣足帳に記された宿泊費は、特別の注記のない限り一人分とみられるが、永禄六年下りの宿泊費をみると、ほぼ四〇から五〇文の間である。一〇月一日から一月三日の逗留分一貫一四〇文も、一日当りに直すと約四九文となる。なかでも四八文が最も多く一六回に及び、石寺から有間川まではほぼ連続している。

一方下りをみると、宇都宮から府中までは宿泊費がばらばらで一定していない。ところが有間川からは若干の高下はあるものの、宿泊費のほとんどは六〇文になっている。

同一地域に泊りながら上りと下りでは宿泊料金が異なるという現象もみられるが、宿泊料金が偶然同一であったとは考えられない。それも地域的に連続してである。料金が一定しているということは、それぞれの宿が協定を結ぶか、支配者側の交通政策によるものと思われる。それも支配者が異れば領国を越えた統一がなされていたことになる。

料金一定区間におけるこの時期の伝馬制度などについて調べる余裕も力量も筆者にはないが、料金一定は交通制度が整備されていたという傍証の一つとはなるだろう。

最後に一つ関所の通行について述べておきたい。遣足帳には関所通行、関銭についての記述がみられないが、「願神軒存奩算用状」にはしばしば関所についての記載がみられる。その一例は次の通りである。

三貫文

是ハ北近江関所十二ヶ所御座候、七頭之面々、御奉書不
被致信用候間、重而御雑色衆三人申請、御奉書依申下、

為礼儀相渡候

遣足帳の中に関所関係の記事がないのは、遣足帳の筆者が関所を問題なく通行できる立場にあったためであろうか。遣足帳の内容からみて、関銭を支払い支出がなかったため、記述がみられないのであろうか。

この時期における旅行経費を遣足帳のように記したものを筆者は不勉強ゆえ他には知らない。そのため比較検討をすることができず、的外れな解説になってしまった。しかし本史料が今後の交通史研究に果す役割が大きいことは確信できる。さらに記載内容から、交通史研究のみならず、他の分野においても重要な史料となりうるであろう。

註

- (1) 新城常三著『新稿社寺参詣の社会経済史的研究』(昭57) 塙書房
- (2) 『大日本古文书』家わけ第三伊達家文书之一
- (3) 千葉県君津市大谷 朝生家文书 原標題「道中日記帳」
- (4) 国立歴史民俗博物館蔵。同館研究報告第四集に山本が紹介翻刻をしてある。
- (5) 註(2)に同じ。

(山本 光正)

表2 旅中支出一覧

年月日	宿泊地	旅籠代	昼食	船賃	苳	酒	橋賃	駄賃	小遣	礼錢	草鞋	その他	備考
永禄6年 9月20~													
21日	笠取西庄					※100							※樽代とあり
22日	守山泊	80	20										
23日	石寺泊	48	29		15								
24日	宿泊地不明		42										
25日	木ノ本泊	48											
26日	今庄泊	48	20			16							
27日	浅生津泊	48	37										
28日~?			17	12			40						
〃			22	8			5						
10月1日	宿泊地不明	48											
2日	加州湊泊	48	20										
3日	〃	48	29	8									
4日	安養寺泊	48	27									※52	※杉原紙代
5日	宿泊地不明	48				※24							※小遣共
6日	金山	48	25	16				※61					※5日の記事に記載
7日	ヲイ庄	48	※52										※酒代共
8日	イト井郷泊	48	20					30					
9日	能生泊	48						25	11				
10日	有間川泊	48						30 33	29				
11日						※13							※餅代共
11日~ 11月3日	越後府中逗留												
10月11日 ~18日									89				
10月19日 ~21日									42				
10月22日~ 11月3日									90				
10月11日~ 11月3日		1140											
11月4日	花ヶ崎泊	48							7				
5日	?												
6日				13									
6日~7日	能生峯大善坊逗留									177			
8日	田麦泊	50											
9日	松平泊	40											
10日	麻畠泊	50							13	※25			※能生峯よりの送り人へ
11日	湯沢泊	40							37				
12日	浅貝泊	48							21				

年月日	宿泊地	旅籠代	昼食	船賃	苙	酒	橋賃	駄賃	小遣	礼銭	草鞋	その他	備考
13日	上野国アイ	40							4				
14日	南雲泊	53	12										
15日	タルイ泊	40							16				
16日	鶏足寺							30					
永禄7年カ													
?	宇都宮逗留									100			
?	結城～多功									※50			※送り人へ礼銭
?	?								17				
?	ヒホコ～小松							60					
?	岩城湯本										※16		※遣足
?	川原コ～?							50					
5月11日	シノフ泊	15						30	7				
〃								30					
14日カ	相馬泊	20				※15							※5人分
6月2日						※30							※シン山よりの送り衆5人へ
12日								45		※10			※馬の礼銭カ
								50					
17日～													
18日カ	東仙坊									100			
19日カ	中路泊	36						30					
〃								48					
20日カ	宿泊地不明							50	8				
22日	柳津泊	50											
23日	野尻泊	36		10				40					
〃								30					
24日	津川泊	45						50	4				
25日	馬下泊	36		54		30							
26日	津島屋泊	30		15		※30		30	20				※宿より送り衆へ
〃								70					
〃								25					
27日				10		15				※100			※宿への礼
〃										※25			※神原迄の案内者へ
28日				14		8							
〃				17									
?	池ノハタ			10									
?						※24							※金蔵寺へ酒手
?						25							〃

「永禄六年北国下り遣足帳」

年月日	宿泊地	旅籠代	昼食	船賃	筵	酒	橋賃	駄賃	小遣	礼銭	草鞋	その他	備考
?				10									
?	ヤス田		22										
?										※200			※金蔵坊へ礼
?	山上～新潟			100									
?					17								
?					※200								※大福坊へ樽
?				85									
8月12 ～21日	新潟逗留	360											
22日		24	15					25					
23日カ									19				
9月2日カ									21				
?	軽井川泊	35											
9月5 ～6日カ	大福坊逗留									200			
?	出雲崎逗留	150											
?									26				
?	軽井川泊	28											
?	山上					20							
11日	北条泊	65											
12日									19				
13日	鉢崎泊	50	24			24		50					
?	府中									※200			※宿への礼
?						※31			30				※大館殿へ樽
17日									23				
?					30								
?									15				
?～23日									38				
?									50				
?					50								
?		61											
?～29日									18				
?											※10		※餅代
?											※45		※箕代
?											11		
?											22		宿の下女に
9月14日～ 10月1日 2日	府中逗留	※1043											5人分
									31				

年月日	宿泊地	旅籠代	昼食	船賃	蕙	酒	橋賃	駄賃	小遣	礼銭	草鞋	その他	備考
10月1日 ~2日	有間川逗留	60											
3日	能生泊	60	20								6		
4日	糸魚川泊	60							26				
5日	市振泊	60	32										
6日	宿泊地不明	60	26										
7日	三日市泊	50							15				
8日	魚津泊	60							13				
9日	宿泊地不明	60	30										
10日	新庄泊	50	36										
11日	船倉泊	50							24				
12日	横山泊	60							13				
13日	高原泊	60	33										
14日	〃	60											
15日	古川泊	50	27										
16日	大野泊	30							12				
17日	宿泊地不明	50											
18日	山之口泊	40							22				
19日	湯之嶋泊	70	18										
20日	麻生泊	60											
21日	勝田泊	60	18										
22日	井ノ口泊	60							46				
23日	〃	60											
24日	宿泊地不明	60							14				
25日	下坂泊	60						80	24				
26日	大浜泊	60											
27日	坂本泊	60				8							
28日				300					30				

△付 記▽

この史料は田中本の購入と整理の過程でその存在に気が付き、検討を始めたものである。過日逝去された田中稔教授もこの史料には大変興味を示しておられたが、紹介に際して内容についての御教示を得ないままになってしまったのはまことに残念である。御元氣なら指摘を受けたであろう不備を覚悟の上で、御霊前に捧げることとした。

△(一七) 駅文

永禄六亥年九月廿日

北国下りノ遣足

百文 笠取西庄越中ニ

樽代、廿日ヨリ廿

二日迄逗留ノ礼

廿文 ヒルヤスミ草津

八十文 ハタコ銭守山

廿二日夕・廿三日朝

十五文 ムシロ

廿九文 昼休以下

四十八文 廿三日・廿四日ハタコ

石寺にて

四十二文 昼休以下

四十八文 廿五日ノ夕、同廿六

日朝、木ノ本ニテ

ハタコセン

十六文 サケ以下

廿文 ヒルヤスミ
ツハイ坂

四十八文 廿六日ノ夕・廿七日期

越前ノ今庄

廿七文 昼休サケ以下

(一ウ) 四十八文

ハタコ銭 廿七日夕
廿八日期

越州浅生津

四十文 北庄橋賃

十二文 キレトノ舟ちん

十七文 昼休

八文 湊船チン

廿二文 ヒルヤスミサケ以下

五文 橋賃加州

四十八文 ハタコ銭 十月一日
二日ノ朝

廿文 昼休以下

四十八文 ハタコ銭 二日・三日期

加州湊

八文 湊川船チン

廿九文 昼休小遣以下

四十八文 ハタコ銭 三日・四日ノ朝

五十二文 杉原

廿七文 昼休以下

四十八文 ハタコ 越中国
安養寺にて

六十一文 駄賃

廿四文 小遣共、サケ以下

四十八文 ハタコ銭 五日夕
六日期

十六文 舟ちん

(二キ) 六日

廿五文 昼休以下

四十八文 ハタコ 六日ノ夕
七日ノ朝

越中金山

七十二文 昼休サケ以下

四十八文 ハタコ 七日夕・八日期

越中ライ庄

廿文 駄賃ライ庄

市フリマテ

廿文 ヒルヤスミ以下

四十八文 ハタコ 八日夕・九日期

越後国イト井

九日 郷

廿五文 駄賃 イト井
郷ヨリ

十一文 小遣

四十八文 ハタコ 九日・十日

越後ノウ

十日 廿文 駄賃 名立
マテ

廿九文 小遣

卅三文 アルマ川迄

駄賃

四十八文 ハタコ アルマ川

十日夕・十一日期

- 十一日 餅・サケ
 十三文
 十月十一日ヨリ越後ノ府中ニ
 ツク
 (2ツ)
 八十九文 十月十一日ヨリ同
 十八日迄ノ小遣
 四十二文 十九日ヨリ廿一日マテ
 小遣之分
 川豊方ヨリ長井方ト申仁
 宝積寺・善光寺等ヘノ案
 内者ニ酒以下ノ入目也
 九十文 小遣トモ
 廿二日ヨリ十一月四日
 マテノ分也
 老貫百四十文ハタコ十月十一日ヨリ
 十一月
 四日
 七文 小遣松ハシニテ
 四十八文 ハタコハナカサキ
 四日・五日
 ニテ
 十三文 昼休以下
 六日
 百七十七文ノウ峯大善坊ヘ
 礼ノ出銭分、七日・八日
 両日逗留
- 五十文 ハタコ田麦ニテ
 九日ノ朝マテ
 四十文 ハタコ九日・十日
 松平
 廿五文 ノウ峯ヨリノ送ノ
 人ニ遣ス
 十日
 十三文 コツカイ犬伏
 十一日
 五十文 ハタコ麻島
 十日・十一日
 廿七文 小遣以下
 (3ツ)
 三
 四十二文 ハタコ十一日・十二日
 湯ノサワニテ
 十一日
 廿一文 コツカイトモ
 四十八文 ハタコ十二日・十三日
 アサカイニテ
 十三日
 四文 コツカイ
 四十文 ハタコ十三日・十四日
 十四日
 十二文 昼休以下
 沼田
 五十三文 ハタコ十四日・十五日
 ナグモ
 十六文 コツカイ
 四十文 ハタコ十五日・十六日
 タルイヨリヲマ
 卅文 田迄ノ駄賃
- タルイヨリヲマタノ
 鶏足寺ヘツク
 十一月十七日
 惣已上三貫八百廿八文
 此分下リノ路銭分也
 (3ツ)
 永祿六年十一月 日
 遣足
 百文 宇津宮ニ逗留ノ間
 礼ニ遣ス、深長方ヘ
 (カカカ)
 五十文 結城ヨリ多劫
 マテノ送ノ人ニ遣ス
 十文 コツカイ
 七
 六十文 駄賃ヒホコヨリ
 十六文 岩城湯本ニテ
 遣足
 五十文 駄賃川原コヨリ
 五月十一日ニ田村ヨリ長井ヘ
 越ス
 卅文 タチンシノフヨリ
 板ヤマテ
 七文 コツカイ
 卅文 駄賃 板屋ヨリ

十五文 シノフマテ
ハタコ十二日
シノフニテ

十四日ヨリ田村ヨリ相馬へ越ス

廿文 ハタク
ハタク
送ノ衆ニサケ

十五文 相馬迄人数五人

六月二日ヨリ相馬ヨリ岩

城へコス

廿文^(4オ)ニ^二 サケ、シン山ヨリ
送衆五人ニサケ

六月十二日岩城ヨリ田村へ越ス

十文 薬王寺ヨリ馬

中間ニ遣ス

四十五文 ミサコヨリ小野

マテノ駄賃

五十文 小野ヨリミハル

迄ノタチン

同十七日ニミハルヨリ大平へ

越ス

百文 東仙坊へ礼

両夜逗留

廿文 太タイラヨリ

タカタテ迄ノ

駄賃

四十八文 高館ヨリ中

路迄ノ駄賃

廿六文 ハタコ中路ニ

八文 コツカイ

五十文 中路ヨリ黒河

迄ノ駄賃

六月廿二日会津ヨリ立

ヤナイツニツク

五十文^(4シ)ニ^三日^日 ハタク

四十文 駄賃柳津ヨリ

十文 船賃柳津

廿文^(4オ)ニ^四日^日 駄任野尻マテ

廿六文 ハタコノシリ

四文 コツカイ

五十文^(4オ)ニ^五日^日 津川迄駄賃

四十五文 ハタコツカワ

廿文 サケ

廿六文^(4オ)ニ^六日^日 フナチン
マフロシマテ

ハタコマフロシ

廿文 コツカイ

廿文 駄賃マフロシヨリ
村松迄

七十文 駄賃村松ヨリ
横越迄

廿文^(4オ)ニ^七日^日 宿ヨリ
送衆 サケヨコシニテ

十五文 フナチン コクラク

ワタリ

廿五文^(4オ)ニ^七日^日 駄賃対馬屋
マテ

廿文^(4オ)ニ^七日^日 ハタコ対馬屋
ニテ

廿五文 神原マテノ

案内者ニ遣ス

十五文 サケ神原にて

十文 ニイカタノワタリ

廿八日^(4オ)ニ^五日^日 宿へノ礼

百文 宇路与助^(カ)

十四文^(4オ)ニ^八日^日 船賃神原へ
神原越時

八文 上原ニテサケ

十七文 船賃ノツタリへ
船賃越時

廿八日ニ乙法寺へツク

十文 舟ちん池ノハタ

廿四文 金蔵所へ酒手

廿五文 同

十文 舟ちんヤス田

廿二文 昼休

弐百文 金蔵坊へ礼

山上迄ノ案内者

百文 山上ヨリ新方

迄ノ舟ちん

十七文 ムシロ

弐百文 大福坊へ樽

八十五文 舟ちん

八月十二日ヨリ廿二日マデ
三百六十文ニイカタの

廿一日 ハタコ同礼

十五文 ヒルヤスミ

ヤヒコニテ

廿五文 駄賃

廿四文 ハタコ

(6ウ) 八月廿三日
廿四文 ハタコ

十九文 小ツカイ

廿一文 小遣トモ

廿五文 ハタコ カルイ川

九月五日又山上へ越ス

弐百文 中二日 大福坊へ礼

百五十文 ハタコ

行真同山城二人出雲崎ニ

逗留ノ分

廿六文 小遣

廿八文 ハタコ カルイ川

廿文 サカテ 山上

六十五文 九月十二日ハタコ 北条

十九文 小遣

五十文 十四日ハタコ ハツサキ

廿四文 昼休

五十文 駄賃

廿四文 サケ

弐百文 府中ニテ宿へノ礼

廿文 小遣

廿一文 サケ 大館殿へ

廿三文 コツカイ

廿文 ムシロ

十五文 コツカイ

(6ウ) 廿三日迄ノ
廿八文 同分ナリ

五十文 コツカイ

五十文 ムシロ

六十一文 ハタコ

十八文 小遣廿九日迄

十文 餅

四十五文 箕行真

十一文 ワラチ

廿二文 ヤトノ下女

老貫四十三文 ハタコ

九月十四日ヨリ十月二日迄

五人ノ分府中ニ逗留

廿一文 コツカイ

六十文 十月三日ハタコ アルマ川

廿文 ヒルヤスミ

名立

六文 ワラチ

六十文 四日ハタコ ノウニテ

廿六文 小遣

六十文 五日ハタコ イトイ川

廿二文 ヒルヤスミ以下

六十文 六日ハタコ 市フリ

廿六文 七日 昼休以下

六十文 八日ハタコ

十五文 小遣

五十文 八日ハタコ 三日市

(6ウ) 十三文 コツカイ

六十文 九日 ハタコ 大津
 卅文 ヒルヤスミ
 六十文 十日 ハタコ
 卅六文 ヒルヤスミ以下
 五十文 十一日 ハタコ新庄
 廿四文 小遣
 五十文 十二日 ハタコ舟ノクラ
 十三文 小遣
 六十文 十三日 ハタコ横山
 卅三文 昼休以下
 六十文 十四日 ハタコ高ワラ
 六十文 十五日 同
 廿七文 十六日 昼休以下
 五十文 十六日 ハタコフル川
 十二文 十七日 コツカイ
 卅文 十七日 ハタコ大野
 五十文 十八日 ハタコ
 廿二文 十九日 小ツカイ
 四十文 十九日 ハタコ山ノ口
 十八文 昼休
 七十文 ハタコ湯ノ嶋
 六十文 アサウハタコ

十八文 昼休
 六十文 廿一日 ハタコ 濃州
 勝田にて
 四十六文 昼休小遣以下
 六十文 廿二日 ハタコミノ井ノ口
 六十文 廿四日 ハタコ同井ノ口
 十四文 小遣
 六十文 廿五日 ハタコ
 廿四文 コツカイ
 八十文 駄賃下坂
 六十文 廿六日 下サカニテ
 ハタコ
 六十文 ハタコ大ハマ
 八文 サケ
 六十文 坂本ニテハタコ
 卅文 小ツカイ
 三百文 江州シモサカ
 ヨリ坂本迄
 舟チン
 惣已上七貫六百十文
 此分国々逗留ノ間并
 ノホリノ路銭分

此外下リ路銭分
 三貫八百廿八文
 惣都合十一貫四百四十文 上下ノ路銭
 此外
 八〇八十九文 越後国中
 ニテノ駄賃
 壹貫六百文 悪銭ノ現
 此代ハ悪銭三貫百文越後ノ
 府中ノ宿ヘ渡シ、清銭ヲ
 壹貫五百文請取申間、悪銭ノ現也、
 百五十文 悪銭ノ現
 此代ハシモ坂ヨリ船賃
 三百文ノ分ニ悪銭四百五十文
 渡申間如此也、三百文ハ
 右ノ遣足ノ内ニ入申也、
 以上貳貫六百四一文
 惣已上合
 十四貫八十一文 入目遣足
 山本光正（国立歴史民俗博物館歴史研究部）
 小島道裕（国立歴史民俗博物館歴史研究部）